

## 平成21年度社協事務連絡事項について

## 1. 福祉推進員の推薦について

資料・推薦書別紙のとおり

提出期限 平成21年1月16日まで

2. 平成21年度社協会費並びに赤い羽根募金・歳末助け合い募金の  
予定について

種 類	平成21年度 世帯当りの目標額	平成20年度 世帯当りの目標額	実施期間
社協会費	1,000円	1,000円	5月
赤い羽根共同募金	750円	750円	10月
歳末助け合い募金	200円	200円	10月

発北栄社協第 94 号  
平成 20 年 11 月 20 日

各自治会長 様

社会福祉法人  
北栄町社会福祉協議会  
会 長 竹歳 邦安  
( 公 印 省 略 )

福祉推進員の推薦について (お願い)

本会福祉事業の推進につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、小地域福祉活動の重要性を鑑み、毎年、福祉活動の推進役として「福祉推進員」の委嘱をさせていただいています。

つきましては、別紙のとおり世帯数に応じて設置希望数を提示しておりますので、各自治会にて「福祉推進員」を別紙推薦書によりご推薦頂きますようお願いいたします。

記

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| 1. 推薦書       | 別紙のとおり               |
| 2. 推薦人員      | 別紙のとおり               |
| 3. 提出期限      | 平成 21 年 1 月 16 日 (金) |
| 4. 福祉推進員設置要領 | 福祉推進員の方に配布をお願いいたします。 |

## 各自治会福祉推進員設置希望数(平成21年)

自治会名	世帯数	福祉推進員 設置希望数	自治会名	世帯数	福祉推進員 設置希望数
西園	194	4	江北	160	3
東園	92	2	江北浜	67	1
東園浜	62	1	東新田場	49	1
六尾	109	2	西新田場	42	1
六尾北団地	46	1	国坂	71	1
瀬戸	125	3	国坂浜	110	2
原	103	2	大野	81	2
大島	92	2	田井	128	2
西穂波	13	1	土下	94	2
穂波	24	1	米里	91	2
亀谷	111	2	北条島	76	2
東亀谷	124	2	北尾	62	1
下種	45	1	弓原	124	2
上種	24	1	弓原浜	47	1
茶ヤ条	16	1	駅前	47	1
西高尾	37	1	下神	119	2
東高尾	32	1	松神	120	2
岩坪	17	1	曲	92	2
高千穂	22	1	みどり1区	139	3
由良宿1区	193	4	向山団地	39	1
由良宿2区	158	3	中央団地	85	2
由良宿3区	132	3	山西	22	1
由良宿4区	69	1	みどり西団地	187	3
由良宿5区	63	1	小河原団地	20	1
由良宿6区	61	1	みどり南団地	132	3
由良宿7区	49	1	国坂東	77	2
緑ヶ丘団地	66	1	さつきヶ丘団地	60	1
妻波	169	3	みどり2区	122	2
大谷	269	5	国坂中団地	34	1
別所	25	1	さくら団地	47	1
比山	24	1			
青木	17	1			
二子塚団地	15	1			
				合計	108

## 北栄町福祉推進員設置要領

### (目的)

第1条 この要領は、北栄町福祉推進員「以下、福祉推進員という。」を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

### (職務)

第2条 福祉推進員は、住民の福祉向上に関し次の事項を行う。

- (1) 住民の福祉向上のため、よりよいサービスの情報提供並び行政・民間福祉団体等との連絡調整。
- (2) 小地域での明るい町づくりへの企画運営への参画。
- (3) 行政、民間福祉団体等の行う福祉行事への協力。
- (4) その他、住民福祉向上への活動並びに協力。

### (福祉推進員の資格)

第3条 福祉推進員は、地域に信望があり、社会福祉に関し理解と熱意を有する者。ただし、民生児童委員の職にある者は、選任してはならない。

### (選出方法)

第4条 福祉推進員は、各自治会50世帯を基準として1名を選出する。ただし、50世帯に満たない場合は、1名を選出し、自治会長の推薦により、社会福祉法人北栄町社会福祉協議会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 前項で50世帯に1人とあるが、会長が特に必要と認めた場合には、増員できる。

### (任期)

第5条 福祉推進員の任期は、1月1日から12月31日までの1年間とする。ただし、後任者が選出されるまで在任する。

2 補欠福祉推進員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 福祉推進員は、再任を妨げない。

### (服務)

第6条 福祉推進員は、相談上、調整上で知り得た秘密は、正当な理由なくして、他に漏らしてはならない。

### 附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

# 福祉推進員推薦書

平成 年 月 日

社会福祉法人北栄町社会福祉協議会

会長 竹歳 邦安 様

\_\_\_\_\_自治会

自治会長

印

下記の通り、推薦します。

住所	北栄町	氏名		TEL	—	区分	1. 再選出 2. 新選出
住所	北栄町	氏名		TEL	—	区分	1. 再選出 2. 新選出
住所	北栄町	氏名		TEL	—	区分	1. 再選出 2. 新選出
住所	北栄町	氏名		TEL	—	区分	1. 再選出 2. 新選出
住所	北栄町	氏名		TEL	—	区分	1. 再選出 2. 新選出

備考	※住所は書類郵送の関係上、番地までご記入ください。 ※推薦書に記載された個人情報、この事業以外の目的で使用することはありません。						
----	---------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--